

個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、高齢者虐待相談センター事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

事務所管部（権利擁護推進部）

個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報)	次の各書類に記載した事項 (1) 高齢者虐待相談票兼通報（届出）受理票（別紙1）
個人情報の利用目的	本事業を適正かつ円滑に行い、高齢者虐待相談の内容における問題解決を図ることを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	<p>本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピューターに入力し、上記利用目的に沿った利用を行う。 また、下記により本会内部での利用又は外部への提供を行う。</p> <p>(1) 内部での利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの質の向上 ・担当職員間の連携 <p>(2) 外部への情報提供</p> <p>名古屋市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターへの相談ケースに関し、問題解決を図るため、原則として本人の同意を得た上で、区福祉課及び地域包括支援センターに情報を提供する。 ・高齢者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する場合等においては、本人の同意を得ずに区福祉課に情報を提供する。 ・名古屋市から必要に応じて提出を求められた場合。 ※本事業は、名古屋市からの委託事業であるため、本事業実施にあたり収集した個人情報は名古屋市に帰属する。 <p>第三者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターへの相談ケースに関し、問題解決を図るため原則として本人の同意を得た上で、相談者及び当事者を支援している（又は今後支援が期待できる）関係機関と連携を図る。 ・ただし、相談者及び高齢者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する場合等においては、本人の同意を得ないで情報を提供する。 ・当センター主催の会議および研修会での教材（個人名等個人情報を削除した上で配布。必要に応じて資料は回収する。）
その他の情報	
個人情報保護担当者	高齢者虐待相談センター 副所長 玉置 紀代子
本事業における苦情対応担当者	高齢者虐待相談センター 所長 弘田 直紀
備考	

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。